

第6期福岡市男女共同参画審議会

第2回ワーク・ライフ・バランス・女性の活躍促進部会（平成27年7月22日）

「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」の
総合評価について

1 男女共同参画基本計画（第2次）の進行管理・実施状況評価の方法

(1) 進行管理・実施状況評価の考え方

① 目的

福岡市男女共同参画基本計画（第2次）（計画期間：平成23年度から27年度）の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

② 評価の対象及び方法等

【評価の対象等】

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	一般評価事業 事業実施担当課が実施する各事業（約300事業）	事業実施担当課 毎年度、「達成度」について自己評価を実施 ↓ 審議会に報告 ↓ 次年度以降の事業に反映	○判定区分は、「重点評価」と同じ。
重点評価	重点評価項目 特に重要と認められる項目（7項目）（P3参照）	審議会（3部会を設置） 毎年度、継続的に評価を実施 ↓ 次年度以降の施策に反映	【判定区分】 【達成度】 A：90%以上（十分達成している） B：70%以上（ある程度達成しているが一部課題が残る） C：50%以上（達成が不十分であり改善を要する） D：50%未満（達成にはほど遠く見直しを要する） 【今後の方向性】 継続（計画どおりに実施する） 充実（取組を更に充実する） 拡充（新たな取組を追加する） 再構築（取組の抜本的な見直しを行う）
総合評価	基本目標 第2次基本計画に規定する6つの基本目標	審議会 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施（平成27年度） ↓ 第3次基本計画に反映	

基本目標3： 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

審議会意見

男女が共に、人生の各段階に応じて豊かに生きるためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が重要であり、企業向け出前型セミナーや講演会、社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の実施等により、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進に向けた取組を行うとともに、より多様な働き方の提案としてテレワーク（在宅勤務）の普及啓発や導入を希望する企業への支援が行われた。

さらに、平成26年4月より、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業を市民局に集約し、効果的に実施できる体制が整えられた。

待機児童の解消に向けた保育所の整備により平成26年度4月1日時点での待機児童解消を実現するとともに、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの充実など子育て支援の拡充や、介護サービスの充実などに努められた。

また、児童虐待防止については、相談体制の充実、関係機関とのネットワーク強化など、虐待の未然防止や早期発見、再発防止の取組みが行われた。

ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、長時間労働の見直しなど、一人ひとりの働き方を変えることが必要であり、経済団体等との連携により企業への啓発を進める必要がある。

また、誰もが安心して仕事と育児や介護を両立できる環境を整備するため、今後も引き続き、保育所の整備や保育サービスの拡充、介護サービスの充実などに取り組むとともに、ひとり親家庭の自立支援に取り組む必要がある。

基本目標5： 働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します

審議会意見

就業による自立を目指す女性を支援するため、アミカスにおいて、ハローワークと連携し就職を目指す女性の支援や、働く女性のスキルアップや起業支援など様々な女性のチャレンジを支援する講座を実施するとともに、企業向け講演会を開催するなどの取組が行われた。

また、平成26年度に女性の活躍推進担当課長を新設し、女性活躍推進に取り組む体制を強化された。

働きたいと考える女性が働き続けるためには、男女の均等な機会と待遇が確保されるとともに、働きやすい職場環境づくりが必要である。働く女性への支援については、国の動きを注視しながら、福岡県やその他の自治体と連携し、補完し合うような事業を引き続き進めていきたい。

重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進						
2 基本目標	3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します						
3 数値目標、参考指標	(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数						
	初期値	目標値	実績				
	22 (平成22年度)	-	27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	(指標) “「い～な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数						
	初期値	目標値	実績				
	856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
23 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		C			充実		
	【審議会意見】 ワーク・ライフ・バランスの考え方が徐々に広まり、長時間労働など従来の働き方を改めようとする動きが始まってきているが、推進するための具体的情報は少なく、社会の認知度も未だに低い状況で、ワーク・ライフ・バランスの推進は、依然として進んでいない。問題の根幹は、未だに改善されない日本の長時間労働であることから、今後、商工会議所等の関係団体と連携し、働き方改革など、職場環境の見直しを企業に対し積極的に働きかけていただきたい。 さらに、ワーク・ライフ・バランスを進めることは、企業にとって「コスト」ではなく「明日への投資」であり、生産性や従業員満足度の向上、有能な人材の確保に繋がることを啓発していただきたい。 また、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”については、賛同企業にとってのメリットの検討や地域に対する啓発に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの観点からの成果指標の見直しや、賛同企業の取組状況や成果についても調査していただきたい。						
24 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		C			拡充		
	【審議会意見】 “「い～な」ふくおか・子ども週間”については、賛同企業・団体数が伸び悩んでいる原因を分析し、企業・団体にとってのメリットやインセンティブを検討するなど、今後の事業のあり方を見直す必要がある。 また、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するためには、長時間労働の見直しなど、男性も女性も一人ひとりの働き方を変えることが必要であり、この点を踏まえた指標の設定を検討していただきたい。						
25 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		C			充実		
	【審議会意見】 女性も男性も働き方や考え方を換え、特に長時間労働の見直しや効率性の向上等を行うことが重要であり、子育てや介護をする人をはじめとする、すべての人を対象にしたワーク・ライフ・バランスの促進をしていただきたい。 そのためには、社会貢献優良企業優遇制度など、具体的なメリットのある施策の実施や、市の率先した取組みの紹介、経済団体への協力依頼等の働きかけを行っていただきたい。						

重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	子育て支援の充実						
2 基本目標	3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します。						
3 数値目標、 参考指標	(指標) 保育所入所定員						
	初期値	目標値	実績				
	25,104人 (平成22年度)	-	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	(指標) 保育所待機児童数(各年度4月1日時点)						
	初期値	目標値	実績				
	489人 (平成22年度)	0人 (平成26年度)	727人 (平成23年度)	893人 (平成24年度)	695人 (平成25年度)	0人 (平成26年度)	- (平成27年度)
23 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
	【審議会意見】 待機児童の解消に向けた保育所入所定員増の取組みについては評価できるが、未だに待機児童の解消は困難な状況にある。働きたいと考えている女性が就労しやすくなるためには、保育所の整備は不可欠であり、今後も待機児童解消に積極的に取り組んでいただきたい。 また、病児・病後児デイケア事業、特別保育事業(一時保育)、留守家庭子ども会事業など、多様なニーズに対応した子育て支援にも積極的に取り組み、保育サービスの充実に努めていただきたい。						
24 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
	【審議会意見】 待機児童の解消に向けた保育所入所定員増の取組みについては評価できるが、なお一層の努力が求められている。また、子育て支援における地域の役割は重要であり、今後の課題として地域での子育て支援の取組みを充実していただきたい。 本項目の指標は保育所入所定員数となっているが、施策の達成度をより正確に測るために、待機児童数や入所希望者に対する充足率、児童虐待通告件数や市民からの通告件数割合などを指標として加えられたい。 なお、新しく平成27年度から導入が予定されている「子ども・子育て支援制度」については、十分な内容のものとなるよう期待する。						
25 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		A			充実		
	【審議会意見】 待機児童の解消に向けた保育所入所定員増の取組みの結果、平成26年4月1日時点の待機児童ゼロは評価できるが、未入所児童数が依然1,000人を超えている。未入所の理由などの状況を分析するとともに、これを解消するためさらなる整備を進められたい。また、パート就労や求職中の人々が利用しやすい保育として、一時保育事業などを充実されたい。さらに、ファミリー・サポート・センター事業など市民参加型の事業についても積極的に普及・宣伝に取り組んでいただきたい。 留守家庭子ども会事業については、保護者の就労形態が多様化しており、開設日・時間について検討し、より充実した事業にされたい。 子育て支援事業の充実は、児童虐待の抑止に有効であり、教育・保育の現場での気づきなど、関係職員の研修を充実されたい。						

重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	働く女性への支援						
2 基本目標	5 働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します						
3 数値目標、参考指標	(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数						
	初期値	目標値	実績				
	1,526人 (平成22年度)	- (平成27年度)	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
23 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
24 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
25 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
【審議会意見】							
<p>働きたいと考える女性が働き続けるためには、男女の均等な機会と待遇が確保されるとともに、働きやすい職場環境づくりが必要である。しかし、企業に対する働きかけが十分に行われているとは言えない状況であり、国、県等関係団体とも連携し、より効果的な広報・啓発に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、働く女性や就業を希望する女性が必要とする情報、研修・交流機会の提供など、多様なニーズに対応した支援を行うとともに、就職についての相談窓口の充実や相談者間のネットワークづくりに努めていただきたい。</p>							
【審議会意見】							
<p>働く女性や就業を希望する女性が十分に能力を發揮できるように、ハローワーク等と連携した再就職支援の取組みや女性のチャレンジ支援に向けた取組みを、引き続き強力に進めていただきたい。なお、その際には、県の「あすばる」や北九州市の「ムーブ」との共同事業としたり、他のところがやっていないところを補完した事業にするなど、関係機関・団体と十分な連携を図りながら進めていただきたい。</p> <p>また、国や他自治体、経済界と連携した新たな動きも出てきており、そうした点を踏まえた適切な指標を設定するなどの見直しを行っていただきたい。</p>							
【審議会意見】							
<p>働く女性への支援については、国の動きを注視しながら、福岡県やその他の自治体と連携し、補完し合うような事業を引き続き進めていただきたい。</p> <p>女性の活躍推進福岡県会議の会員企業や経済団体などを通して、企業の現状やニーズを把握し、就職1～2年目の社員や就職を間近に控えた学生など若い世代を対象に、キャリアアップ、育児介護支援等の制度、労働法令、相談窓口等に関する情報の提供も検討していただきたい。</p>							